

# かがやく交野市議会ニュース No.10

発行人：久保田哲 交野市星田1丁目23-9 電話：072-894-0789 発行日：平成30年春号

## 厳しい時代だからこそ 守るべき生活がある

こんにちは。日頃は大変お世話になっております。お陰様で、元気に活動させていただいております。

地方の時代と言われて久しいですが、社会的には人口減少に始まり、超高齢化社会の到来に伴う「市税の減少」、「社会保障の増大」などの問題解決を図っていかねばなりません。そのため、交野市も「地方公共団体」として、その将来的な運営に対して、本当に厳しい舵取りをしていかねばなりません。

厳しい時代だからこそ、政治の原点を見据えた「生活者」・「納税者」・「勤労者」の立場で、この街の着実な繁栄と、私たちの毎日の生活を守るべく、がんばっていきます。

交野市議会議員

## くぼた 哲

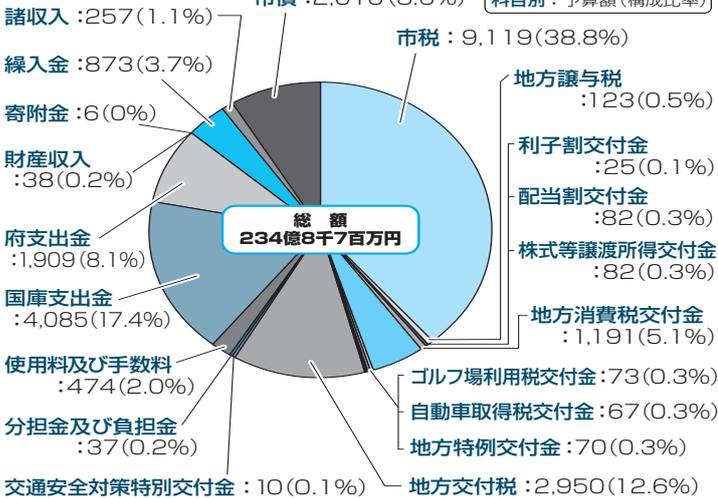
プロフィール

昭和50年1月：西宮市生まれ  
平成10年3月：近畿大学法学部 卒業  
平成12年8月：平野博文 衆議院議員 秘書(10年6ヵ月)  
平成23年9月：交野市議会議員に初当選  
平成27年9月：交野市議会議員2期目当選  
平成29年10月：都市環境福祉常任委員会委員長

## 平成30年度一般会計予算(案)

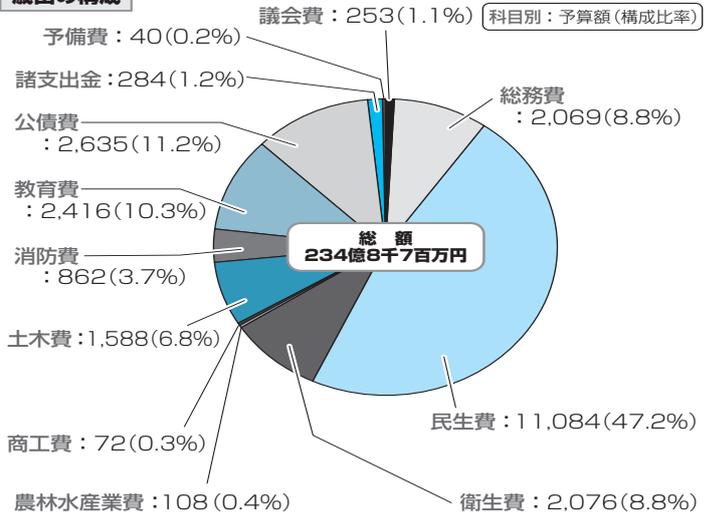
### 歳入の構成

単位：百万円



### 歳出の構成

単位：百万円



## 平成30年度の主な事業

◎：実現 ○：議会で発言

くぼたが主張してきたこと	事業	金額(概算)	参考
○	幼児園移転事業	2億8,700万円	幼児園の移転のための、候補地の造成等に関する費用
○	保育補助者雇用強化事業	3,838万9千円	民間保育園における保育の質の向上のための、保育補助者の雇用に関する補助の費用
◎	妊婦健康診査事業	1,807万3千円 (増額に関する費用のみ)	妊婦健康診査受診に係る費用助成を10万円から12万円に増額するための費用
◎	星田北・星田駅北地区区画整理事業	4億2,386万6千円	星田北・星田駅北地区の区画整理に係る土地区画整理組合へのインフラ整備等に係る事業補助及び都市計画道路の整備に関する費用
○	同居・近居促進事業	700万円	親世代と同居または近居するために、市外から転入してくる子育て世帯への助成費用
◎	市立小中学校特別教室空調設備事業	2億4,506万2千円	市立小中学校の理科室や図書室等の特別教室へ空調機の設置を行う費用 (国の補正予算に関連し、平成29年度補正予算として計上し、平成30年度に繰り越すもの)



# くぼた議員が一般質問

納税者・生活者・勤労者の立場で  
持続可能な社会を提言

## 星田北エリアのまちづくりについて

**質問** 星田北エリアでは、景観の誘導や地域美化やイベントの開催・広報などの地域プロモーションの展開といった取り組み、いわゆる「エリアマネジメント」という、住民・事業主・地権者等による高品質なまちを維持していく取り組みを進めていく必要があるのではないか。

**答弁** 当地域においても、個性豊かで活力に富む地域の形成と、良好な環境を維持し続けていく仕組みを導入する事を検討する必要がある。

**質問** 「災害に強いまちづくり」について再生可能エネルギー等の導入推進、ICTや蓄電技術などを活用したエネルギーマネジメントなど、環境性と防災性を両立するスマートコミュニティの実現可能性

について、進捗について聞く。

**答弁** 太陽光発電システムと今後、電気自動車等の普及により課題となる蓄電池の利活用を組み合わせ「再生可能エネルギーとリユースバッテリーを活用した地産地消型のエネルギーマネジメント」の導入について検討を行ってきた。

これにより発電・蓄電システム、地下水熱を利用した空調システムなど、再生可能エネルギーを積極的に導入することによって、平常時は電力負荷平準化や省エネ・省CO<sub>2</sub>・省コストを図り、災害時は電気・熱・水を確保するといった、環境性・防災性・経済性について一定の効果が確認された。

### くぼたさとの主張



都市計画が決定し、まちづくりの形が決定しました。パッケージとして、防犯・防災・環境・景観等の施策の充実を図り、街の付加価値を高めていくことが、今後求められていきます。地権者のみなさんと業務代行者との事業ではありますが、一定の行政の主導が実質的に必要と考えます。

## 人事評価について

**質問** 今年、人事評価の結果を部長級の勤勉手当に初めて反映させた。新たに出てきた課題などあったのか。

**答弁** 評価者の目線合わせのほか、当初の目標設定時の難易度合わせや、上司から部下への連動した

目標の立て方等の重要性が明らかになった。

**質問** 30年度は、管理職にまで勤勉手当の反映を拡大するということ。

対象が拡大するにつれて問題も生じてくるのではと懸念している。

今後の方向性などを伺う。

**答 弁** 来年度に課長代理以上の管理職への反映を行い、平成31年度以降に、全職員まで拡大を検討している。

対象者が多くなるほど、ますます目線合わせが重要となる。適正に実施できるよう、引き続き、課題検証や評価者研修を重ね、制度の充実を図る。

**質 問** 人事評価の最大の目的は人材育成とお聞きしました。改めてお伺いしますが、人事評価をどう人材育成につなげていかれているのですか。

**答 弁** 人材育成につきましては、職員が発揮した能力や達成した業務実績を適切に評価するとともに、その結果に基づき、職員の特性を踏まえた的確な指導や助言を行うことで、効果的に職員のスキルアップやレベルアップが図れるものと考えております。

ただ単に評価をするだけでなく、上司と部下の面談を定期的に行い、評価結果をフィードバックすることで、職員本人に気づきを与えるとともに、今後の仕事の取組み方などについて指導やアドバイスすることで人材育成につなげてまいりたいと考えております。



### くぼたさとしの主張



人事評価自体を行うことは、一定必要であります。その評価制度は、公正であり、まっとうな評価が行われる制度であることが前提です。様々な客観的な視点をういながら、職員のモチベーションを高める制度であることを今後も追求していきます。

## ごみの収集体制について

**質 問** 施政方針の中で、「燃やすごみ」の一部委託とありましたが、現在の委託状況はどのようになっているのか。

**答 弁** 「燃やすごみ」の委託収集につきましては、市内約32,000世帯のうち、約3,300世帯を民間業者に委託しており、委託率にして約11%になる。

**質 問** 収集に携わる正規職員の年齢や正規、非正規の職員構成比率を考えると、年を追うごとに体制維持の困難さが増加するとのこと。

収集に携わる正規職員の人数・年齢構成及び非正規職員の割合は、どうなっているのか。

**答 弁** 平成30年2月現在、収集を担当する正規職員の人数と年齢構成ですが、職員数は23人、年齢構成につきましては、40歳代が14名、50歳代が9名で、平均年齢では、49歳。また、約20年間にわたり職員採用がないこともあり、最も若い職員で42歳となっている。

非正規職員について、最大で19名で、収集職員に占める割合は45.2%となっている。

**質 問** このまま退職者不補充が続くと、十数年で正規職員がゼロになり、それ以前に現在の直営収集体制が維持できなくなる。非正規職員の割合が4割強ということからも現在の状況が続くと、「安定的な体制」の維持は困難となる。そこで、今後の収集体制を考えていく時に、直営収集をどのように考えていくのか。

**答 弁** 委託収集の場合は、非常時の連絡調整にも時間を要しますし、特に、本市には民間収集業者の本社や営業所が全くない状況であるため、災害が発生した場合、迅速な対応が図られるか心配する。

従いまして、現状では、定年退職による職員の減少に合わせて、順次民間委託を拡大する必要もあると考えておりますが、本市の実情に見合った直営と委託の比率を見定めながら、将来の収集体制について検討していく。

**質 問** 特に、今まで両市が別々で処理していたカン・ビンの資源ごみや粗大ごみの中間処理について

も、新ごみ処理施設で共同処理されますが、共同処理するにあたり、ごみの出し方等において、市民の方に直接影響が伴う変更点は。

**答 弁** 新ごみ処理施設の本格稼働に伴う変更点のひとつとしましては、市民の方が直接搬入される持込みごみの搬入がある。本格稼働前までは、搬入先が環境事業所であった。稼働後は新ごみ処理施設への搬入となり、距離的な面において、ご不便をお掛けすることになる。

搬入可能な曜日が、水曜日、土曜日でも搬入が出来る体制となりましたことから、住民サービスに繋がるものと考えております。

さらに、今まで市で処理が出来ない処理困難物で、市民の方が個別に民間業者と連絡調整して処分されていた、畳、スプリング入りマットレス等も新施設では処理が可能となった。

**質 問** 持込みごみの搬入が土曜日でも可能になったこと、今まで市民の方が個別に民間業者に処分してもらっていた物を市の定期収集に排出出来るようになったことは、市民にとって利便性が良くなったものと考えます。

しかし、これまで無料であったものが、一部ではあるものの有料となり、市民の方から負担していたている。



3月4日に竣工式を終えたばかりの四交クリーンセンター

この点について市民の方に混乱を招いたことや苦情等の相談、問い合わせがあるのか。

**答 弁** 昨年10月から「ごみの排出区分の変更」、「粗大ごみの一部有料化」を実施させていただき、その際、収集コースの変更を併せて実施したことにより、多くの地域で収集時間が午前から午後、午後から午前に変更となっております。大きな混乱、市民の方からの苦情もなく現在に至っている。

その理由は、まんべんなく開催した説明会、全戸配布したごみ出しマニュアル、広報紙、ホームページ等の周知により、市民の方々のご理解・ご協力が得られた結果と考えている。

今後のごみ収集に係る制度に関しては、点検・評価・見直しを行い、より良い制度の構築を検討して参りたい。

### くぼたさとの主張



街の衛生は、簡単に「費用対効果」だけで考えてはいけない事業だと考えます。災害時での対応はもとより、日常の町並みの「美化」・「環境」の形成は、「公」が担う大きな部分です。

ご意見・ご要望や市政相談は  
お気軽に **くぼた 哲** までお寄せください。

自宅 〒576-0016 交野市星田1丁目23-9

電話&FAX (072)894-0789

ホームページ

くぼた 哲 検索

メールアドレス s-kubota@s-kubota.jp

